

見守り 新鮮情報

第56号

「以前リフォーム工事をした際に保証契約を結んでいたが、利用されなかったので返金します」と保証業者を名乗る業者から電話があった。保証契約に心当たりはなく、少しおかしいと思ったが、

返金手続きのための書類が届いたので、業者の指示通り、銀行に送った。銀行から「本人確認のため、来店するように」と連絡が入り、出かけると「この手続き内容は、送金専用で入金用ではない」と言われた。



インターネットバンキングを利用した、 新車の振り込め詐欺にご用心！

■平成20年以降、断続的に発生 ■関東・関西・中国地方で



ひとこと 助言

だまされ
ないで



見守るくん

- リフォーム工事をしたことを何かで知った業者が、返金を名目にあらかじめ暗証番号を記入したインターネットバンキング申込書を送り、その暗証番号を使って、逆に預金をだまし取る手口とされます。このケースでは、銀行員から送金専用であることを指摘されたおかげで、振り込む前に気づくことができました。
- インターネットバンキングとは、金融機関の店舗に直接出向かなくても、インターネットを使って、残高照会や振込、振替等が利用できるサービスです。
- よくわからないまま手続きをするのは危険です。不審に思ったら、金融機関で詳しい説明を受けましょう。
- 心配な時は、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。